

経済・財政一体改革の推進

CONTENTS

政策分析インタビュー

経済・財政一体改革の推進

高橋 進

株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
経済財政諮問会議 前議員

トピック

経済・財政一体改革の推進について

有村 早織

政策統括官(経済社社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

経済財政政策部局の動き

経済財政モデル(2018年度版)

について

森田 幸大

政策統括官(経済財政分析担当)
計量分析室

「日本経済2018-2019」を読む

—景気回復の持続性と今後の課題—

二荒 麟

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付

経済理論・分析の窓

ロシア経済の動向

—プーチノミクスの功罪と今後の展開—

中尻 恒光

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付
参事官補佐(前・在ロシア日本国大使館一等書記官)

最近のESRI研究成果より

ESRI経済政策フォーラム

「世界的な対外不均衡の趨勢と今後の展望」

前田 知温

経済社会総合研究所 総務部総務課

ESRI統計より

平成29年度国民経済計算年次推計 (ストック編)の要点

島津 頼嗣

経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課
併任 国民生産課
併任 国民資産課

第18回景気動向指数研究会の 概要について

日谷 沙弥香

経済社会総合研究所景気統計部

政策分析インタビュー

経済・財政一体改革の推進

株式会社日本総合研究所 チェアマン・エメリタス
経済財政諮問会議 前議員

高橋 進

昨年6月に閣議決定された骨太方針2018において、新経済・財政再生計画が策定され、同じく昨年12月に、経済財政諮問会議において新たな改革工程表が決定されました。本日は、これまで6年間にわたり経済財政諮問会議の民間議員を務めてこられた、株式会社日本総合研究所の高橋進チェアマン・エメリタスに、経済・財政一体改革の推進を中心としたお話を伺いました。

●6年間の経済政策の成果

——高橋先生は、経済財政諮問会議の民間議員を政権交代直後から6年間、担ってこられました。安倍政権6年間の経済財政政策の成果につきまして、先生のお考えをお聞かせください。

（高橋氏）6年前に経済財政諮問会議の民間議員に就任したときは、まだデフレの最中だったわけです。それが足元でデフレではないという状況にまで来たというのは、非常に印象深いことだと思います。もちろん、その背景には戦後最長となる景気回復があったわけで、この6年間の経済運営というのは、そこそこうまくいったのではないかと思います。

この間、雇用環境が改善し、とりわけ印象に残るのは女性の就業率がすごく上がったことです。これは、私は安倍政権の政策の評価として強調していいのではないかと思います。もちろん、高齢者の就労も促進されていますし、それから、若者の非正規雇用の正規化も進んでいる。これらは6年間の経済財政政策の成果です。

もう一つ、6年前を思い起こしてみると、『ベア』という言葉は死語だったのです。それが、この6年で『ベア』が復活したということ、これも一つの大きな成果だと思います。ちょっと余談かもしれないのですが、6年前に『ベア』を復活したいということで、経済団体や企業経営者の方と交渉したときには、『ベア』の復活などという言葉は極めて違和感があ



る」というように一蹴されました。その後、経営者の考えも随分変わってきたというように思います。

財政の健全化ということも大きな課題だったわけですが、これについても景気の回復が続く中で、歳出改善努力と相まって一定の成果が上がったと思います。

対外的には、この6年間はTPPの交渉が長く続き、昨年ついに日の目を見たわけですが、現在、米中の貿易摩擦あるいはハイテク摩擦が激化し、世界が保護主義、反グローバリズムに動いている中で、このTPPが今後、日本にとって非常に重要な経済外交のツールになるのではないかと期待しています。TPPの成果あるいは効果が出てくるのはこれからだと思いますけれども、これも6年間の安倍政権の一つの成果として特筆していいと思います。

●骨太方針2015における経済・財政再生計画の策定

——今、お話のあった財政健全化については、骨太方針2015において「経済・財政再生計画」が作成され、「経済・財政一体改革」を断行する、ということが決定されました。当時の問題意識はどのような点にあったのでしょうか。

（高橋氏）2015年当時は、経済はもうデフレではないという状況にはたどり着きました。ただし、財政面を見ると、中長期試算によれば、2015年度のPB赤字対GDP比半減目標を達成できる見込みとはいえ、2020年度には引き続き大幅なPB赤字が残ることが歴然としていました。そのため、2015年の経済財政諮問会議の大きなテーマとして、経済再生と財政

健全化の双方を実現していくべきという提言をしました。これは言葉では簡単のように聞こえますけれども、増税をしてでも財政再建を急ぐべきではないかという考え方が主流の中で、あえて経済再生と財政健全化の双方をきちっと実現していくということを提言したことの意味は大きかったのではないかと思います。

具体的には、やみくもに財政赤字削減を図るのではなくて、デフレ脱却、経済再生を実現する中で財政健全化を進めること、すなわち、分母であるGDPと分子である財政収支（PB）が共に財政健全化に寄与する、そういう取組を原則とすべきだと考えました。PBについては、歳出と歳入、双方の改革の取組が必要ですし、一方で、分母については、成長戦略を加速することで潜在成長率を高めていくこと、これが大きな課題になったわけです。

——「経済・財政一体改革」は、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」の三本柱の改革で、これらを一体として進めることが重要です。しかし、物価上昇により歳出が圧迫されている局面では、特にそれ以上の歳出改革を進めることは困難との見方もありました。

（高橋氏）まず、経済成長を阻害しない財政健全化を進めること、これが大前提だったと思います。無理に歳出を抑え込むと、想定どおりの税収増が確保できなくなる可能性がある。まだデフレが脱却できていない局面だったので、財政健全化は景気への配慮をしないといけない、慎重に考えるべきだ、と考えました。

歳出改革については、一律に抑制するというのではなくて、分野ごとにメリハリをつけていくことが必要だと考えました。メリハリとは、あくまでも無駄なものは削って生産性、効率性、予算の質を高めていくこと、歳出全般を聖域なく徹底的に見直すということです。

歳出改革を行う中で、公的分野での新たな事業創出、あるいは公共サービスを改革して民の力を引き出すことで産業化、活性化をしていく、それから、国民参加に向けたインセンティブ設計を強化していくということが打ち出されました。インセンティブ設計については、頑張る者が報われるという仕組みをつくることを掲げたわけです。また、公共サービスのイノベーションということも打ち出して取組を進めることとしました。そして、こうした取組を進めるためにも徹底した見える化が必要であるということも同時に強調しました。

●経済・財政一体改革の中間報告

——2018年3月に「経済・財政一体改革の中間報告」が経済・財政一体改革推進委員会から提出されましたが、高橋先生はどのように評価しているのでしょうか。

（高橋氏）2018年3月に経済・財政一体改革の中間評価を行ったわけですが、その中で、なぜPBの改善が遅れているのかということについて、要因分析がされています。そこでは、4つの要因が指摘されていますけれども、その中でも、消費税率の引上げを延期せざるを得なかったこと、そして、その用途を変えざるを得なかったこと、この要因が大きいと思います。

一方で、2015年から進めてきた歳出面での効率化、これによって支出が抑制されるようになってきたこと、経済再生と財政健全化の双方を実現していくという流れの下で、実際に経済の好循環が続いて、結果として歳入が伸びたことはプラスの評価ができると思います。もっとも、2018年は想定よりも若干成長率の伸びが低くなって、思ったほどの税収増がなかったということも指摘しておかなくてははいけないと思います。

いずれにしても、これからも財政健全化を進めていく上では、やはり経済成長を加速させること、すなわち成長戦略に取り組むことが非常に重要だということに思います。同時に、財政面でもできるだけのことをするのも当然です。2015年当時から効率化を通じた社会保障支出の伸びの抑制、あるいは経済の活性化、新技術の導入等を進めるための非社会保障支出予算の確保、公的サービスの産業化による生産性の向上、公共サービスのイノベーション、政府のストックの活用、いろいろな手段を打ち出して財源を捻出しようとしたわけで、一定程度、その成果は上がったと思います。ただ、取組はまだ途中です。2015年に掲げた取組をさらに強化していく必要があるということも同時に指摘されました。

●新経済・財政再生計画と新たな改革工程表

——2020年度のPB黒字化目標の達成は困難となったわけですが、PB黒字化を目指すという目標を堅持した新たな経済・財政再生計画が骨太2018で提示されました。

（高橋氏）「経済再生なくして財政健全化なし」、この基本方針の下で財政健全化を着実に進めていく、このことには全く変わりはないというように思います。



ただ、消費増税分の使い方を変えたことでPB目標の年限は遅れることになりました。けれども、全ての団塊世代が75歳以上になる前にPB黒字化を実現して、持続性のある社会保障と財政を構築していくことの重要性は変わらないと思います。

一方で、社会保障関係費の増大も予想される中で、もし経済が悪化すると財政健全化は一気に遠のいてしまいます。したがって、そのような場合には景気を腰折れさせないよう、機動的に対応し、経済成長を確実に実現することが必要であることも論をまたないと思います。

消費増税による消費の鈍化あるいは東京オリンピック・パラリンピック後の景気の崖あるいは財政の崖というようなことも指摘されている中で、当面の経済運営は非常に難しいと思います。一方で、経済成長という観点からは、近視眼的ではない、体質を強化する息の長い取組を通じて潜在成長率を引き上げていくこと、これが課題だと思います。

こうした状況を踏まえて、財政健全化目標については、2025年度のPB黒字化を目指して経済再生・財政健全化に着実に取り組むべきこと、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すこととしたわけです。そして、団塊世代が75歳に入り始める2022年度までの2019～2021年度を、社会保障改革を軸とする基盤強化期間と位置付け、持続可能な経済財政の基盤固めを行い、着実に歳出改革等を進めていくこととしたわけです。財政健全化を進めるためには、いろいろな分野での取組が必要ですが、私はやはり何と言っても社会保障改革をきちっとやり遂げるのが最

重要課題だと思います。そういう意味で「社会保障の改革なくして財政健全化なし」と言っても過言ではないと思います。

私も、もし民間議員を退任していなかったら、この改革に取り組みたかったのですが、その点は少し残念ですね。

——新経済・財政再生計画において示された取組を具体化する新たな改革工程表が2018年12月に経済財政諮問会議にて決定されました。新たな改革工程表のポイントはどのような点にあるのか、お聞かせください。

(高橋氏) 新たな改革工程表のポイントは、主要分野ごとに重点施策の目標実現に向けた成果達成の道筋と政策手段との関係を見える化するよう努めたことです。KPIについては、成果をより定量的に把握できるよう、実績値が更新可能な形に見直しをしました。

また、社会保障分野の全44項目について、取組状況や成果などを明示するとともに、今までの計画からの流れを止めないよう、継続性にも留意しながら着実に推進することとしました。加えて、それ以外の分野も含めて、先進事例、優良事例の全国展開や見える化といった行動変容に働きかける取組の加速、拡大を進めました。これが今回の改革工程表の眼目です。

新たな改革工程表が策定されたことで、一定の方向付けができましたけれども、その上で、今後、これを具体的に推進していくことが必要だと思います。

もう一点付け加えると、取りまとめに際して議論になったことは、これだけの取組が今まで行われてきたわけですが、改革の趣旨がどれだけ国民全体に浸透しているかという点でした。そのため、気付きを与え、国民全体の行動変容を促す広報活動、メディア戦略が重要だと思います。例えば改革工程表のPR資料、経済・財政一体改革と国民の暮らしとの関係を解説したレポートなどによって、地方自治体や国民に経済・財政一体改革の取組を訴えかけていくことが重要だと思います。

●経済財政諮問会議の役割と官庁エコノミストの育成

——高橋先生には6年間にわたって経済財政諮問会議の議論を精力的にリードしていただきました。高橋先生の御退任後も、先ほど先生も御指摘されましたとおり、日本経済が抱える課題は山積みです。民間議員としての御経験を振り返りまして、今後の経済財政諮問会議が果たすべき役割につい

て御見解をお聞かせください。

(高橋氏) この6年間、マクロ経済政策の運営については内閣府の皆さんとそれなりにやってきた、そして、成果も上がっていると思います。こうして経済政策に携わってきて、今、感じるのは、こうした取組を進めれば進めるほど、逆に日本経済が抱えている構造的な問題が目立つようになってきたということです。今後は、そういった問題に腰を据えて取り組んでいくことが求められていくのではないのでしょうか。

そういう意味で、経済財政諮問会議は、引き続きマクロ経済政策の司令塔であることには変わりがないと思います。未来投資会議など、さまざまな会議を通じて政策が実行されていくわけですが、そうした政策の経済全体あるいは財政への効果や影響などを見きわめつつ、経済と財政のバランスについて議論できる場は経済財政諮問会議しかありません。あるいは先ほど申し上げた構造問題、こういったものについて息の長い取組のあり方を考える場も、私は諮問会議しかないのではないかと考えています。加えて、経済財政諮問会議に民間議員が含まれているということの意味も大きいと思います。政府そのものとは一線を画す形で経済運営に助言、アドバイス、必要なら苦言を呈していくということも機能として求められていると思います。

さらに、経済財政諮問会議は、経済政策や他の政策との関連も含めた経済運営方針を、骨太の方針を通じて明示し、その後の経済運営の指針としていくという、政府の一員として説明責任を果たすことも期待されているのではないかと思います。ただ、この点で、一言だけ苦言を呈させていただくと、骨太の方針と言いながら、最近では、骨はあると思いますが、一方で、小骨がたくさんついていたり、ぜい肉がついていて、少し政策の百貨店みたいになってきた点が気になることです。

——内閣府で経済財政諮問会議の事務局を担当している経済財政政策担当部局は、経済財政白書の作成など、これまでも官庁エコノミストを多く輩出してきました。しかし、近年、その力が弱まっているとの指摘もあります。経済財政諮問会議の事務局を担っている職員に必要とされる能力、そのための人材育成について、お考えをお聞かせください。

(高橋氏) 私は、力が弱まっているのは、官庁エコノミストだけでなく、民間エコノミストも同様だと思

います。

経済財政諮問会議の事務局には、経済財政運営を行うための政策立案能力に加えて、分析力を有し、最新の経済理論にも通じた職員が必要だと思います。OJTが基本ではありますが、企画立案、経済分析力を養成するための人材育成プログラムなどを強化して、それに積極的に取り組んでいくということが必要だと思います。

官庁エコノミストの強みは、経済理論、分析力に加えて政策立案にも直接・間接に関わっているということだと思います。マクロ経済全体を相手にしているので、自分のところの政策だけではなく、他の官庁の政策についても、その経済や財政への影響を考えながら政策立案にあたらなければいけないわけですから、広い視野を持つことが求められます。そして、立案した政策の効果や経済への影響を見きわめていくことも求められます。

一方で、官庁エコノミストの弱い点を挙げるとすれば、やはり経済予測の能力が民間エコノミストに比べてやや落ちるということです。そこが身につけば、私は民間エコノミストも及ばない状況になって鬼に金棒ではないかなと思います。

また、役所の皆さんは、国際会議などに出る機会も多いと思います。そうした機会を活用して世界の経済に関する最新理論を学んで日本に紹介することも官庁エコノミストの役割だと思います。そして、政策立案能力を養成すると同時に、結果として出てくる政策の効果についても冷静に分析して、次の政策立案に活かしていくという、政策のPDCAを回す訓練を通じて、官庁エコノミストとしての力をさらに高めていただくことを期待します。

ただし、これからは官庁エコノミスト、民間エコノミストという区分ではなくて、人材交流などを通じて互いに切磋琢磨する仕組みができると、官庁エコノミストの皆さんも景気予測のノウハウなどを磨くことができ、結果的にエコノミストとして鍛えられていくことになると思います。

(聞き手：参事官(経済社会システム総括担当)・西崎寿美)

(本インタビューは、平成31年2月4日(月)に行いました。なお、インタビューの内容は、以下のページからもご覧いただけます。

http://www.esri.go.jp/jp/seisaku_interview/seisaku_interview2012.html)

トピック

経済・財政一体改革の推進
について

政策統括官(経済社会システム担当)付
参事官(総括担当)付

有村 早織

はじめに

「経済・財政一体改革」は、「経済再生なくして財政健全化なし」という基本方針の下、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進することで、経済と財政の一体的な再生を目指す取組である。

本稿では、昨年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」に盛り込まれた「新経済・財政再生計画」と、計画に則り改革を着実に推進するため12月に取りまとめられた「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」を紹介するとともに、それらを踏まえた経済・財政一体改革の今後の取組についても触れることとしたい。

新経済・財政再生計画

少子高齢化の進展や現役世代の減少などの人口構造の変動を踏まえ、団塊世代が75歳に入り始めるまでに、社会保障制度の基盤強化を進め、全ての団塊世代が75歳以上になるまでに、財政健全化の道筋を確かなものとする必要がある。このような背景から、経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025年度の国・地方の基礎的財政収支(以下、「PB」という。)の黒字化及び、同時の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目標とする「新経済・財政再生計画」(以下、「新計画」という。)が定められた。

新計画においては、2025年度のPB黒字化に向けて、団塊世代が75歳に入り始める2022年の前までの2019～2021年度を「基盤強化期間」と位置付け、経済成長と財政を持続可能にするための基礎固めを行うこととしている。同期間内に編成される予算については、社会保障関係費などの歳出について目安が示され、これに沿って予算編成を行うこととされた。

新計画においては、主要分野毎の基本方針が示され

た。内容は下記の通りである。

- 社会保障…健康寿命を延伸し、医療・介護等の分野における生産性向上を企図。再生計画の改革工程表44項目の着実な推進。
- 社会資本整備等…ストック効果を最大限発揮するための予算の重点化等。不可欠なインフラの維持を図りつつ、人口減少に応じた合理化・効率化の推進。
- 地方行財政改革・分野横断的な取組等…国・地方で基調を合わせた歳出改革、効率化。見える化の推進、先進・優良事例の横展開の後押し。業務のデジタル化・標準化・広域化等の促進。
- 文教・科学技術等…少子化の進展を踏まえた予算の効率化、教育の質の向上。イノベーション創出による歳出効率化。エビデンスに基づくPDCAサイクルの徹底。
- 歳出改革等に向けた取組の加速・拡大…取組の加速・拡大のため成果をより定量的に把握できる形へ改革工程表のKPIの見直し。こうした取組への予算の重点配分、見える化や効果的な情報発信・選択肢の提示等による後押しの強化。

特に、歳出改革等に向けた取組の加速・拡大に向けて、「先進・優良事例の横展開」、「インセンティブ改革」、「見える化」、「公的サービスの産業化」を進めることにより、広く国民各層の気づきや意識の変化(意識改革)や前向きな行動の変化(行動変容)を促すこととされた。

先進・優良事例の横展開	各省が実施しているモデル事業について、歳出効率化効果・経済効果等を定量的に評価・公表するとともに、効果が高いものについて、所管省庁が責任を持って戦略的に全国展開。
インセンティブ改革	国民、企業、地方公共団体等が自ら無駄をなくし、公共サービスの質の向上に取り組むよう働きかけるため、改革努力、先進性や目標の達成度等の取組の成果等に応じた配分を実施。
見える化	地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくため、費用対効果や取組状況等について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分析を行うなど見える化し、改革努力の目標としても活用。内閣府ではポータルサイトを設け、「見える化」の取組を支援。
公的サービスの産業化	民間の知恵・資金等を有効活用し、公的サービスの効率化、質の向上を実現するため、公的サービスの産業化を促進。

新経済・財政再生計画 改革工程表2018

「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」は、新計画の主要分野ごとの改革事項の「基盤強化期間」における改革工程を具体化することで、その進捗管理・点検・評価を行い、翌年度の骨太方針、予算及びKPI(Key Performance Indicator)の見直し等への反映を行うものとして取りまとめられた。

取りまとめにあたっては、経済・財政一体改革推進委員会と、その下に置かれた3つのワーキング・グループにおいて、各府省に対し、新計画に盛り込まれ

た主要分野ごとの重要課題への対応状況及び、歳出改革等の取組の加速・拡大に向けた改革工程や推進方策に関するヒアリングを行い、課題を洗い出した上で、検討が進められた。

本工程表は、主要分野ごとに、

- ・基盤強化期間における具体的な取組内容及び実施時期を示すパート
- ・新計画等に記載された取組事項とその進捗・成果を定量的に把握するためのKPIを整理し、各取組が目指す成果への道筋を示すパート

から構成されている。

前者についてはこれまで同委員会において策定されてきた工程表を新計画に基づき改定したものであるが、本工程表ではさらに、KPIをできる限り定量化することで、実績値の更新を可能にするとともに、その実現に向けた政策手段、実行時期をより具体的に示している。それにより、工程表を活用した、歳出改革等の進捗管理・点検・評価が可能となり、それを翌年度の骨太方針や予算編成及び関係する全ての計画・基本方針・制度改革等に反映させることで、さらなる予算の質の向上が期待される。

また、後者については、本工程表において初めて取りまとめが行われた。新計画に記載された取組事項を大項目ごとに大括りし、経済、財政、国民生活の質等に着目した政策目標を設定している。その上で取組事項、KPI、政策目標のつながりを明示することで、目

指す成果への道筋を体系的に「見える化」している。(下図参照)

今後は、経済・財政一体改革推進委員会において、本工程表で横展開・全国展開していくとしている事項について、先進・優良事例や効果の高いモデル事業を全国展開するための具体的な方策等を検討していくこととしている。また、本工程表に盛り込まれたKPIについて、地域間や保険者間での比較、差異の要因分析を行い、見える化を進めていく予定である。

今後の経済・財政一体改革の取組

今後は、新計画及び工程表に則り、より一層の取組が図られることが期待される。

平成31年度(2019年度)は、「基盤強化期間」の初年度でもあり、新計画に基づいた歳出改革等に着実に取り組むことが求められる。また、経済・財政一体改革の進捗については、「中長期の経済財政に関する試算」において定期的の実績との乖離を分析するとともに、新計画の中間時点(2021年度)において評価を行い、その後の歳出・歳入改革の取組に反映することとされている。

こうした取組を通じ、経済・財政一体改革を確実に進めていくために、経済・財政一体改革推進委員会の事務局の一人として、しっかりと取り組んでまいりたい。

有村 早織 (ありむら さおり)

社会保障分野 1. 予防・健康づくりの推進

政策目標	KPI第2階層	KPI第1階層	取組
<p>【アンブレラ】 予防・健康づくりの推進</p> <p>【指標①】 平均寿命の延伸を上回る健康寿命(※)の延伸 ※3年に1度の調査に加え、毎年の動向を把握するための補完的な手法を検討 ※「健康寿命」について、まずは客観的かつ比較可能な統計としての在り方を検討</p> <p>【指標②】 高齢者の就業・社会参加率</p>	<p>○年間新規透析患者数【2028年度までに35,000人以下に減少】</p> <p>○糖尿病有病者の増加の抑制【2022年度までに1,000万人以下】</p> <p>○メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の数【2022年度までに2008年度と比べて25%減少】</p>	<p>○かかりつけ医等と連携して生活習慣病の重症化予防に取り組む自治体、広域連合の数【増加】</p> <p>○特定健診の実施率【2023年度までに70%以上】</p> <p>○特定保健指導の実施率【2023年度までに45%以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画企業数【2022年度までに3,000社以上】</p> <p>○スマート・ライフ・プロジェクト(SLP)参画団体数【2022年度までに7,000団体以上】</p>	<p>1. 糖尿病等の生活習慣病や慢性腎臓病の予防の推進</p>
	<p>○「日常生活自立度」がⅡ以上に該当する認知症高齢者の年齢階級別割合【減少】</p>	<p>○認知症カフェ等を設置した市町村【2020年度末までに100%】</p> <p>○認知症サポーターの数【2020年度末までに1,200万人】</p> <p>○認知症サポート医の数【2020年度末までに1万人】</p> <p>○介護予防に資する通いの場への参加率【2020年度末までに6%】</p>	<p>2. 認知症予防の推進及び認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供</p>

経済財政政策部局の動き：政策の動き 経済財政モデル(2018年度版) について

政策統括官(経済財政分析担当)
計量分析室
森田 幸大

計量分析室では、2018年12月19日に最新の経済財政モデル(2018年度版)を公表した。経済財政モデルは、当室で年2回公表している「中長期の経済財政に関する試算」(以下、中長期試算という。)の基礎となるマクロ計量経済モデルであり、前回は2010年度版を公表している。本稿ではこの最新の経済財政モデル(2018年度版)の概要と特徴を解説する。

経済財政モデルの位置づけ

経済財政モデルは、上述のとおり、中長期試算の作成の基礎となるものであり、我が国の経済財政に係る5~10年程度の中長期の展望作業に資することを目的に開発された、時系列推計パラメータ型のマクロ計量経済モデルである。その源流は同じく内閣府の「短期日本経済マクロ計量モデル」にあり、平成13年11月に経済社会総合研究所の協力を得つつ当時の政策統括官(経済財政-経済社会システム担当)により作成・公表され、その後も累次の改定を重ねてきた。

経済財政モデルの特徴は、その時々々の経済状況や政策要因等による短期的な景気変動を描写しつつも、需要・供給両面をとらえる構造により、需給が均衡していく中での中長期の成長経路に向けた調整プロセスを

描いていることである。

また、マクロ経済だけでなく、財政や社会保障の動向についても詳細に記述しており、「人口・労働供給」、「マクロ経済」、「財政」、「社会保障」の各ブロックが各変数を介して相互に作用することで、財政とマクロ経済との連関を一体的に分析できる構造としている(図表1)。具体的には、マクロ経済ブロックで試算される物価などの動向が、社会保障ブロックにおける社会保障関係費の推計に影響を及ぼし、さらに財政ブロックにおいて、国の一般会計や地方普通会計の歳出の動向に接続されている。歳入についても、マクロ経済ブロックで得られる成長率などと整合的なように taxation を推計しており、こうした、国の一般会計や地方普通会計ベースの歳入・歳出が、最終的に国民経済計算(SNA)ベースに接続されることで、国・地方の基礎的財政収支(PB)等を推計している。

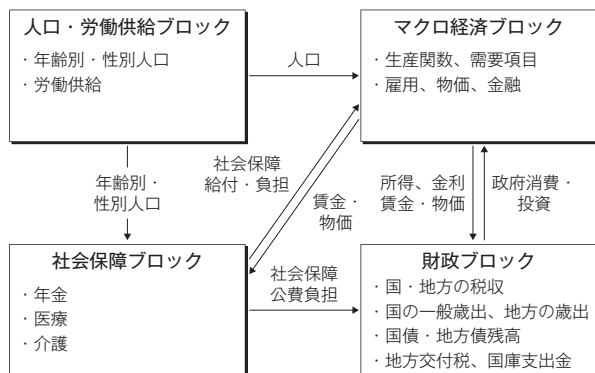
今回の改定版は、「新経済・財政再生計画」(平成30年6月15日閣議決定)を作成する際に参考とされた平成30年1月23日の中長期試算や、計画策定後に公表した平成30年7月9日の中長期試算に用いられたものである。モデルの基本的な構造は維持しつつも、前回公表時以降の経済状況の変化を適切にモデルに反映するとともに、金融政策における物価安定目標の導入や社会保障制度改革プログラム法で講じた措置、東日本大震災復興特別会計の設置等といった近年の制度変更に加え、国民経済計算の2008SNAへの基準改定等も踏まえて、必要な見直しを実施している。

乗数シミュレーションで見るモデルの特性

2018年度版の経済財政モデルがその挙動にどのような特性を持っているのかについては、モデル資料に付属している主要乗数表を参照することで捉えることができる。

主要乗数表では、外挿期間においてGDPギャップがゼロ(需給が均衡した状態)のまま推移すると仮定した標準ケースの経路と、各ケースに示されたインパクトを与えた場合の経路との、各変数におけるかい離率やかい離幅を示している。インパクトについては全部で8種類示しているが、ここでは代表的に「②実質政府支出について実質GDPの1%相当を増やし、そのGDP対比でみた水準を継続させる場合」のシミュレーションについて見ていきたい。

図表1 経済財政モデル(2018年度版)の構造



(注) 矢印は主要な波及経路を例示したもの

このシミュレーションは、初年度以降標準ケースと比べて、毎年実質政府支出について実質GDPの1%に相当する額を増加させた場合の影響を見たものである。図表2にその結果を示している。実質GDPを見ると、1期目に1.05%増加したのちに、徐々にその増加率が低下していくのが見て取れる。1期目に実質GDPが1%より高い増加率を示しているのは、直接的な政府支出の増加のみならず、所得や企業収益の増加を通じて、消費や投資がさらにGDPを押し上げているからであり、これが一般に乗数効果と呼ばれている。一方で、2期目以降には実質GDPが標準ケースの経路に徐々に戻っていったが、これは需要超過の方向に動いているGDPギャップを通じ、主に投資や消費の働きによって需給の調整がなされるためである。

これを乗数表から詳しく見ていくこととする。まずGDPギャップが需要超過に動くことで、テイラールールに基づいて推計している短期金利や長期金利が上昇していることがわかる。そして、金利の上昇は資本コストの増加をもたらすため、設備投資を減少させている。このようにして、経済財政モデルでは公共投資に伴うクラウドディング・アウトを織り込んでいる。また、こうした需要の調整メカニズムは消費の推計にも備わっており、需要超過で一時的に物価の上昇している局面では、家計は将来の物価の低下を見込むために

現在の消費水準を抑えるようになる。このため、実質消費水準の乖離率は2期目以降低下し、実質GDPを標準ケースの経路に戻している。

このように、経済財政モデルに中長期的な需給の均衡に向かって自ずと調整されるような仕組みが備わっていることが、この乗数表からも確認することができる。

結び

計量分析室では、2019年1月30日には最新の中期試算を公表した。この中期試算は、2018年度版の経済財政モデルを基礎に、平成29年度国民経済計算や平成31年度当初予算等の最新の経済や財政の動向を踏まえている。中期試算に求められることとしては、こうした直近の状況変化や制度変更等を踏まえた場合における、将来の経済・財政の姿を示すことが挙げられるが、これには経済財政モデルの不断のメンテナンスが重要となってくる。

本稿では最新の経済財政モデルの概要と、乗数表の読み方について簡単に解説した。今回取り上げた箇所はモデルの中でもごく一部ではあるが、これを機に他の乗数表や方程式リストを参照し、経済財政モデルについては中期試算への理解が深まれば幸いである。

森田 幸大（もりた ゆきひろ）

図表2 主要乗数表（②実質政府支出について実質GDPの1%相当を増やし、そのGDP対比で見た水準を継続させる場合）

期	実質GDP	消費 (実質)	設備投資 (実質)	住宅投資 (実質)	政府支出 (実質)	輸出 (実質)	輸入 (実質)	為替レート
	%	%	%	%	%	%	%	
1	1.05	0.26	0.19	0.48	4.15	-0.01	0.66	-0.07
2	0.91	0.20	0.25	0.55	4.17	-0.02	1.25	-0.08
3	0.69	0.10	-0.01	0.45	4.19	-0.05	1.75	-0.29
4	0.48	-0.01	-0.36	0.24	4.19	-0.07	2.13	-0.36
5	0.33	-0.06	-0.68	0.10	4.21	-0.07	2.43	-0.32

期	潜在GDP	GDPギャップ	GDP デフレーター	消費者物価	短期金利	長期金利	M2CD	失業率	就業者数
	%	%pt	%	%	%pt	%pt	%	%pt	%
1	0.00	1.05	0.11	0.08	0.08	0.07	0.54	-0.11	0.11
2	0.00	0.90	0.27	0.21	0.19	0.09	0.25	-0.15	0.15
3	0.01	0.69	0.40	0.33	0.32	0.32	0.15	-0.12	0.12
4	0.01	0.47	0.50	0.42	0.46	0.46	0.06	-0.08	0.08
5	0.00	0.32	0.57	0.48	0.50	0.52	0.01	-0.05	0.05

期	名目GDP	国民所得	可処分所得	税金 (SNAベース)	政府部門収支 (一般政府)	基礎的財政収支 (国・地方)	基礎的財政収支 (国・地方GDP比)	公債等残高 (GDP比)	経常収支 (GDP比)
	%	%	%	10億円	10億円	10億円	%pt	%pt	%pt
1	1.16	1.46	0.60	1257.22	-4733.60	-3870.88	-0.63	-1.62	-0.16
2	1.17	1.41	0.84	1529.39	-4540.16	-3773.43	-0.60	-1.11	-0.28
3	1.10	1.23	0.99	1379.87	-5065.43	-4151.36	-0.65	-0.35	-0.39
4	0.98	0.99	1.02	1183.74	-5859.87	-4544.49	-0.71	0.59	-0.51
5	0.90	0.81	1.03	1054.86	-6624.43	-4845.77	-0.74	1.56	-0.62

経済財政政策部局の動き：経済の動き 「日本経済2018-2019」を読む —景気回復の持続性と今後の課題—

政策統括官(経済財政分析担当)付
参事官(総括担当)付
二荒 麟

はじめに

本年2019年1月25日、経済財政分析担当より『日本経済2018-2019—景気回復の持続性と今後の課題—』が公表された。本報告『日本経済2018-2019』(以下、『ミニ白書』)は夏に刊行された『年次経済財政報告』(以下、『経済財政白書』)を補完する趣旨で、経済財政白書以後の日本経済の動向を分析している刊行物である。

『ミニ白書』は3つの章立てからなる。まず第1章で、景気回復期間では戦後最長に並んだ可能性のある(平成30年12月時点)日本経済の現状と課題を総括している。第2章では少子高齢化や女性・高齢者の労働参加が進む中での家計部門の所得や消費動向について、第3章では、米中間の通商問題や英国のEU離脱交渉を背景に不透明感の増す世界経済の動向による日本経済への影響を分析している。本稿は本報告について、概要を紹介する。

第1章「日本経済の現状と課題」より

現下の日本経済は、これまでの戦後最長の景気回復期(第14循環:2002年2月-2008年2月までの73ヶ月)と景気回復の長さで並んだ可能性がある。この推進力としては、世界経済の緩やかな回復、企業収益の回復及び設備投資の増加、更には雇用・所得環境の改善と消費の持ち直しの3点が挙げられる。

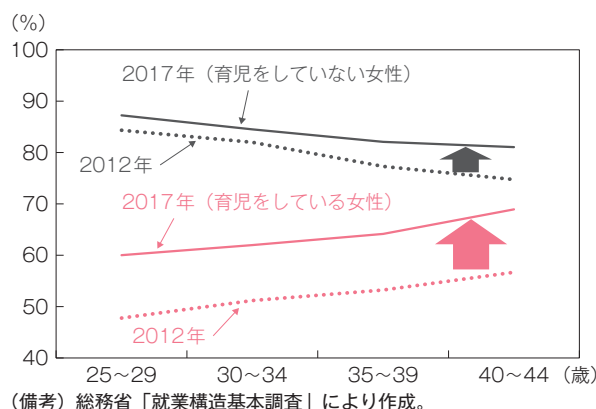
1点目の世界経済の回復については、スマートフォンやデータセンター向けなど情報関連材需要の上昇が我が国の輸出を押し上げていたが、中国経済の持ち直しの動きの足踏みや米中間の通商問題の動向を巡り先行きの不透明感が出てきているため留意が必要である。

2点目に関しては、過去最高の企業収益に加え、技術革新への取組、人手不足感の高まりに対応した省力化投資の取組が功をなし、設備投資の増加へ寄与して

いる。

最後の点としては、生産年齢人口が減少する中、女性や高齢者の労働参加の上昇を背景に雇用者数が増加している(図表1)。他方で、有効求人倍率がバブル期を上回り、人手不足感が高まる中で、生産性が伸び悩んでいることを踏まえると、「人づくり革命」や「生産性革命」を進め、潜在成長率を高めていくことが最大の課題である。

図表1 女性の有業率の増加



第2章「家計部門の構造変化」より

第2章では、まず少子高齢化や女性・高齢者の労働参加が進む中での家計の所得や資産面での動向及び消費行動の変化を詳述したのち、消費税率引上げを念頭に価格変化と消費の関係を考察している。

日本の家計の可処分所得は90年代半ば以降伸びが鈍化した後、2010年代半ばから持ち直している。こうした背景には、1990年代後半の経済成長率の低下、とりわけ2000年代以降のデフレの影響や非正規社員の増加、社会保険料の増加等が考えられる。ただし、足元では雇用・所得環境の改善により、消費も持ち直している。

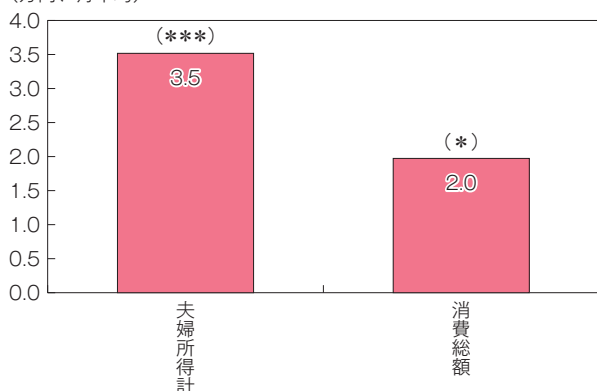
高齢者世帯では、ライフサイクル仮説の想定とは異なり、保有する金融資産を生涯の間に取り崩すことによって可能となる消費水準よりもかなり低い消費を行っており、予備的動機や遺産動機の強さが伺われる。

現役世代の消費動向については、教育費や家事を代替するような支出(中食や外食など)の増加を通じて、共働き世帯の増加がマクロの消費支出の動向に対してポジティブに寄与している(図表2)。若年世帯の消費は消費行動の変化や老後への不安等から予備的貯蓄が増加し、貯蓄率の増加に繋がっている。

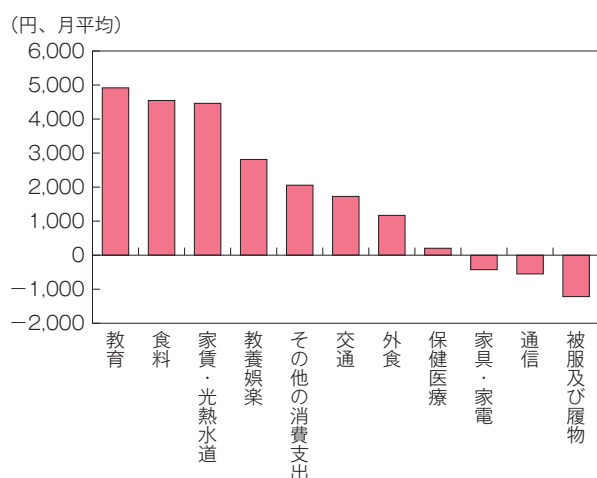
消費の先行きについては、2017年10月に予定されている消費税率引上げに向けて、駆け込み・反動減の平準化に向けた取組を着実に実行していくことが重要である。他の先進国と比べて、日本では税込み価格が一斉に改定されること、流動性制約に直面する家計が少ないこと、消費の価格弾力性が高いこと等により、大きな変動が起きやすい点に留意が必要である。

図表2 専業主婦の共働きによる消費の変化

(1) 専業主婦世帯の妻が就労した世帯における世帯の所得と消費の変化額 (万円、月平均)



(2) 消費の変化額の内訳 (円、月平均)



(備考) 1. 慶應義塾大学「日本家計パネル調査」により作成。
 2. 共働きとなった世帯と同様の属性をもつ専業主婦世帯をマッチングし、夫婦の所得と消費の前年差の差分を計算した。推計方法の詳細は『ミニ白書』付注2-2を参照のこと。
 3. (1)のグラフ中の括弧内について、***は1%、*は10%水準で有意であることを表す。

第3章「世界貿易の動向と日本経済」より

第3章では、まず世界貿易の動向と日本の財・サービスの輸出入の動向を確認し、その後に日本と海外のサプライチェーンの構造や最近の通商問題の動向を整理している。

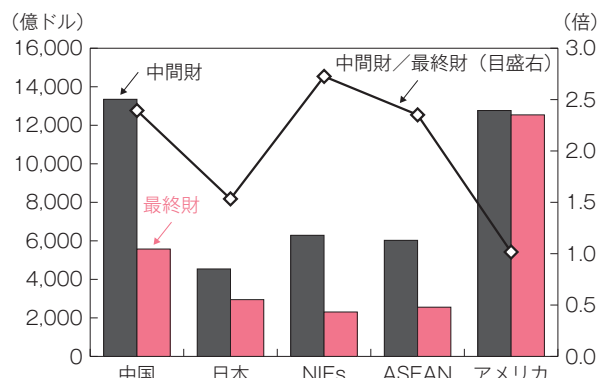
世界貿易量（『ミニ白書』では実質輸入量を用いている）については、2008年の金融危機以後からの弱い動きが、2016年後半以降、回復傾向がみられた。

しかし、2018年以降、やや足踏みした状態が続いており、グローバルな不確実性の高まりが、投資や耐久消費財の先送りを通じて世界貿易量を下押しする可能性が示唆される。

貿易の構造を財や産業レベルでみると、東アジア地域においては、日本、NIES、ASEANが中間財を供給し、中国が最終財の生産拠点となるサプライチェーンが構築されており、アメリカが最終財の最大の輸入元となっている（図表3）。このため、生産ネットワークに組み込まれている国・地域の貿易に対して関税引上げなどの外生的なショックが生じた場合には、サプライチェーンを通じて他の国・地域にも影響が及ぶ可能性が高い。

したがって、米中間の通商問題や英国のEU離脱は当事国以外の国・地域にもサプライチェーンを通して影響を及ぼすことが懸念される。通商問題を巡る不透明感が長く継続する場合には、企業活動を慎重化させ、設備投資等にも影響が及ぶ可能性があることに留意する必要がある。こうした通商問題の影響を注視するとともに、経済連携協定などの取組によって企業活動をより活性化することが重要である。

図表3 各国・地域の中間財及び最終財の輸入 (名目輸入額、2015年)



(備考) 1. OECD「Trade in Value Added」(December 2018)により作成。
 2. NIEsは、韓国、台湾、香港(3か国・地域の合計値から、域内の貿易額を控除して算出)。
 3. ASEANは、OECDの公表値を使用(インドネシア、ブルネイ、カンボジア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナムの8か国)。

以上、本年度の『ミニ白書』の概要を簡単に紹介したが、ここで記したのは『ミニ白書』のごく一部である。本稿を読んで、一人でも多くの方が実際の『ミニ白書』に目を通して下されれば幸いである。

二荒 麟 (ふた り ん)

経済理論・分析の窓

ロシア経済の動向

—プーチノミクスの功罪と今後の展開—

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当)付
参事官補佐(前・在ロシア日本国大使館一等書記官)

中尻 恒光

2018年5月、日本においてはアベノミクスによる「強い経済」の実現に向けた取組を進める中、ロシアにおいては、「強大大統領、強いロシア」を選挙のスローガンに掲げたプーチン大統領が通算4期目となる大統領就任を果たした。任期は6年間であり、2024年までのロシアの国家運営を担うことになる。

ロシアは国連安全保障理事会の常任理事国であること、世界有数の軍事力を誇ることを背景として、外交・軍事面で大きなプレゼンスを示している国である反面、経済面では日本の3分の1程度の規模(名目GDPベース)の資源国と見なされている。軍事力も経済力なくしては成立せず、ロシアが今後も「強国」の地位を維持できるかは経済が鍵となっている。本稿では、プーチン政権の経済政策の特徴について論じたい。

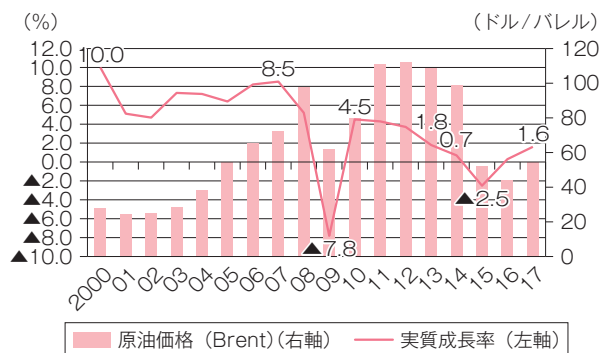
プーチン政権時の経済概況

プーチン政権誕生後の経済状況を総括すると、2000年～2008年頃は、油価上昇に基づく消費主導の経済成長を達成し、BRICsの一角と称されるように、その豊かさを享受できた時代であった。その一方で、油価高騰による好況がルーブル高を伴い、非資源分野の製造業などの国内産業の育成を困難にする(いわゆる「オランダ病」の発生)とともに、必要な改革は行われず、経済のエネルギー依存が継続し、現在の設備投資の不足、生産性低迷の深刻化につながった時期とも言える。

2008年の世界金融危機以降は、暴落した油価が高値に戻ったにも関わらず、成長率はかつての水準に戻らなかった(例:2013年の油価は109ドル/バレルであったが、成長率は1.8%に留まった)ことに象徴される通り、これまでの成長モデルの限界が表面化した時期である。政府も経済の構造的な問題(生産年齢人口の減少、投資不足、技術の後進性、低い生産性、質の低い政府のガバナンス、輸出入の構造等)の解決の重要性は認識するものの、2014年～2016年までは、油

価下落と欧米の経済制裁等による経済的苦境からの脱却に向けた短期的な対応を余儀なくされた。2018年の大統領選挙を経て、ようやく中長期の経済の姿を描ける時期となり、成長戦略・構造改革がどう進められるかが注目される。

図表1 原油価格と実質成長率



プーチノミクスの功罪

Miller (2018)は、プーチンの経済政策を“Putinomics”と呼び、その特徴として、次の3点を述べている。

第1に、マクロ経済の安定(成長よりも債務とインフレ率の抑制を重視)、第2に労働市場の安定(賃金や経済効率を犠牲にしてでも雇用と年金を保証し、国民不満の高まりを回避)、第3に政府の管理はエネルギー等の重要産業に留めること(政府の政治目的と衝突しない経済領域では民間部門の自由な経済活動を許容)を挙げ、現政権は、経済成長で国を豊かにすることよりも、国内を安定させ、エリート層の権力維持に重点を置いていることを指摘している。

これらの指摘は的を射ており、実際、第1のマクロ経済の安定に関しては、財政政策・金融政策ともに緊縮的な政策運営を行っている。

具体的には、財政政策面では、政府長期債務残高(対GDP比、2017年)が15.3%と極めて低い水準にも関わらず、財政健全主義が徹底されている。1990年代の体制移行期の経験の影響もあり、需要喚起策よりもマクロ経済安定化が重視される傾向にある。現在、財政黒字化を年々加速させ、2018年には2011年以来の黒字を達成し、2021年まで黒字が続く予算を計画している。また、将来の油価急落等に備えて余剰金を「国民福祉基金」に蓄えており、その残高(対GDP比)は、2018年末3.7%から、年々積み上がり、2021年末には12.1%となる見込みである。

金融政策面では、「2017年末に4%」のインフレ目標を掲げ、2015年には12.9%あったインフレ率を目標以

上に抑制（2017年末2.5%）できたものの、現状、政策金利は7.75%（2018年末）と高止まりしている。これは実質的な緊縮政策（実質金利の高止まり）となっており、インフレ抑制には効果的だが、民間投資が進みにくく、景気に悪影響を及ぼしかねない状況にある。

第2の労働市場の安定に関しては、2018年の失業率は過去最低の4.8%となった。年金支給額は2018年平均で約14,400ルーブルであったものを、2019年には約15,400ルーブルと毎年平均1,000ルーブルずつ上げ、マクロ物価スライド（※2018年末のインフレ率：4.2%）以上の増加率（約7%）と手厚くする予定である。

第3の政府管理に関しては、ロシア経済における国家の役割は依然として大きく（※露反独占庁によると、GDPに対する国及び国営企業の寄与度は約7割）、他方で国営企業の民営化は政権の基本構造であるシロヴィキ等のエリート間の富の分配にも影響を与えるため、現状は景気後退時に財政赤字補填のために国営企業の株式売却を部分的に行う程度に留まっている。

プーチノミクスの転換点

第4期プーチン政権では、Millerの述べるプーチノミクスからの転換を図り、経済安定から成長重視への取組を進めことができるかが鍵となる。2018年5月の大統領就任時には、第4期目の経済・社会政策を掲げた大統領令「2024年までのロシア連邦の発展に係る国家目標及び戦略課題」を示し、政府ではその具体化（国家プロジェクトやKPI策定）が進められている。

図表2 2024年までの主な国家目標

国家目標	KPI	2017年	目標値
人口の持続的な自然増	自然人口増	▲13.6万人	ゼロ以上
平均寿命の延伸	出生時平均余命	72.7才	78才(2024年) 80才(2030年)
実質所得と年金の持続的増加	実質可処分所得	▲0.7%	ゼロ以上
	実質年金支給	1.8%	ゼロ以上
貧困水準の半減	貧困率	13.2%	6.6%
技術開発の促進	技術革新を行った企業割合	7.3%	50%
		(2016年)	
世界5大経済大国、世界平均を上回る経済成長の実現	GDP成長率	1.6%	3%
	GDP (PPP)	4,010	5,350
高度生産性・輸出志向型産業の創出	非資源・非エネルギーの輸出額	1,335億ドル	2,500億ドル

大統領自身も2018年12月の共同記者会見で「野心的な目標なくして我々は何も成しえない」と述べるとおり、国際機関によるロシアの潜在成長率は0.5%～1.5%程度との見方にも関わらず、「世界5大経済大国入りや世界平均を上回る経済成長率を確保」等の野心的な目標を掲げており、どこまで実現できるかで今後の

ロシアの国際社会でのプレゼンスに影響するだろう。

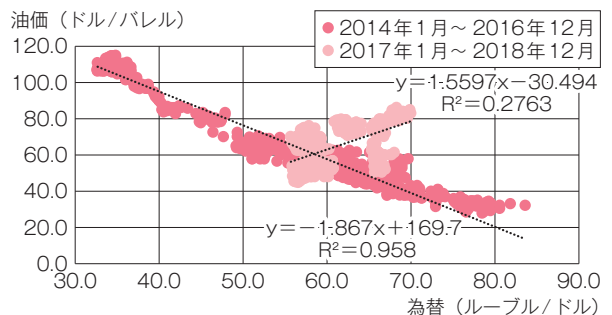
経済構造改革の進展

最後に、第4期プーチン政権が始動し、明確化されてきた経済構造改革の芽があるので紹介したい。

まずは、大統領就任前には言及されなかった国民負担を伴う改革を早々に実行に移したことがあげられる。具体的には、①年金の受給年齢引上げ（2019年から2023年までに段階的に引上げ〔男性：60歳→65歳、女性：55歳→60歳〕）と②付加価値税の引上げ（2019年1月から18%から20%に。10%の軽減税率〔食料品、医薬品、子供用品等が指定〕は変更なし）である。

また、油価下落の影響を受けやすい経済の脆弱性を緩和する努力を続けている。具体的には、①歳入に占める石油・ガス収入を削減する傾向を予算法内で示すこと、②2017年に「予算規則」を設け、実際の油価が油価前提（実質40ドル/バレル）を上回る場合には、その財政余剰を外貨に換えて「国民福祉基金」へ積立てること。これがルーブル安を促し、油価とルーブルの連関を薄める効果も期待される。これらの取組もあり、油価と為替レートの相関は小さくなっている。

図表3 為替と原油価格（2017年以降は相関が薄れる）



加えて、③「発展基金」を2019年に新設し、今後6年間で約3.5兆ルーブル規模とすることを見込む。本基金は石油・ガス関連の財源に頼らず、国内借入を通じた調達を行うのが特徴であり、油価に左右されない着実なインフラ投資を進めることが計画されている。

参考文献

Chris Miller(2018), "Putinomics: Power and Money in Resurgent Russia", "The Surprising Success of Putinomics"
World Bank(2018), Russia Economic Report 40
IMF(2018), IMF Country Report No.18/275

中尻 恒光（なかじり つねみつ）

最近のESRI研究成果より

ESRI 経済政策フォーラム
「世界的な対外不均衡の趨勢と今後の展望」

経済社会総合研究所 総務部総務課
前田 知温

はじめに

内閣府経済社会総合研究所では、「世界的な対外不均衡の趨勢と今後の展望」をテーマとして、2月5日に第56回ESRI経済政策フォーラムを開催した。

本稿では、主に内閣府経済社会総合研究所 野村裕総括政策研究官の「国際通商摩擦の我が国企業への影響について」の発表で利用した「国際通商摩擦の我が国企業への影響に関する調査」と本フォーラムにて行われたパネルディスカッションの概要について述べたい。

国際通商摩擦の我が国企業への影響に関する調査

1. 調査の概要

本発表に利用した調査の概要は以下の通りである。

米中間貿易に関わりが強いとみられる企業、及び民間シンクタンク・金融機関調査部を対象として、米中摩擦が日本経済等に及ぼす影響についての見解、対応、見通し等について、グローバル・インバランスやメガFTAなどの国際マクロ経済の状況に関する見解等を調査した。

調査対象は食料品、化学、機械など上場企業のうち、北米や中国などの地域の売上高比率が高い企業105社と民間シンクタンク・金融機関調査部37社の合計142社とした。

2. 調査の結果

1月31日時点では39社分の結果が得られた。

まず、図1「米中摩擦の影響の有無」については「既に影響がある」が59.0%、「今後影響があると見込んでいる」と答えたのが23.1%だったのに対し、「影響はない」と答えたのは7.7%に留まり、米中摩擦の影響が既に及んでいることを表している。

図2は、連結売上高に対する影響額の比率を調査対象に対して尋ねたものだが、「影響は小さい(-0.5%~+0.5%)」と答えた割合が28.6%で残りの7割以上は一定以上の影響がある(-0.5%未満)と考えていることがわかった。

図3ではグローバルサプライチェーンへの影響の有無を調べているが、図1と同様「不変」が10.3%と少なく、拠点替えを検討している企業が多いことが伺え、図4では、その中でもどの地域/国のサプライチェーンを見直すか(複数回答有)を調べた結果であるが、「中国の拠点の見直し」が圧倒的に多く、ここから米国経済よりも中国経済への今後の不安が大きいこと読み取れる。

図5では「グローバル・インバランスの影響」についての影響について調べており、「現時点で不安定要因として注視」している調査対象が「非常に」「ある程度」合わせて68%であり、グローバル・インバランスへの不安視が伺える。

図1 米中摩擦の影響の有無

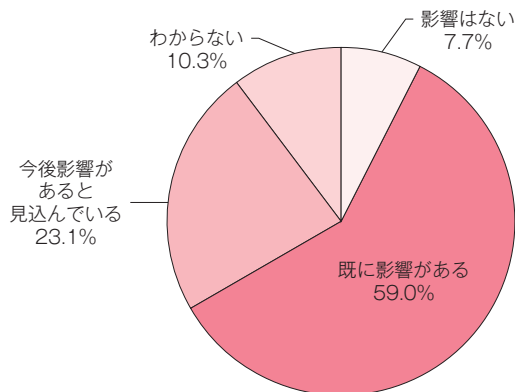


図2 米中摩擦の影響の程度

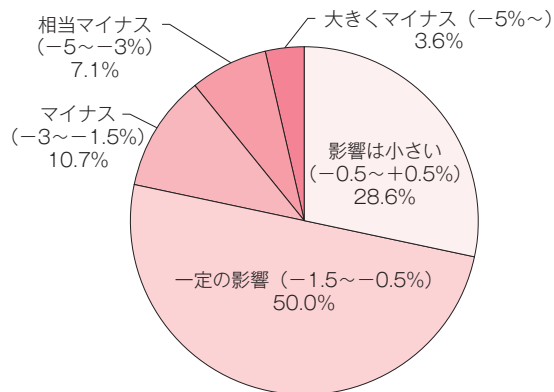


図3 グローバルサプライチェーンへの影響の有無

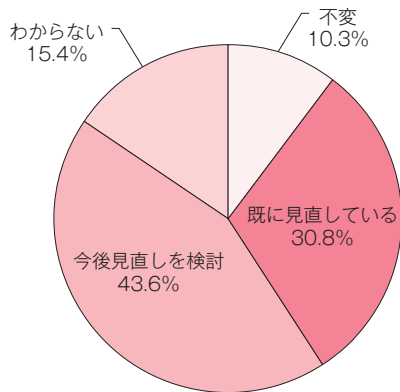


図4 グローバルサプライチェーンへの影響の対応

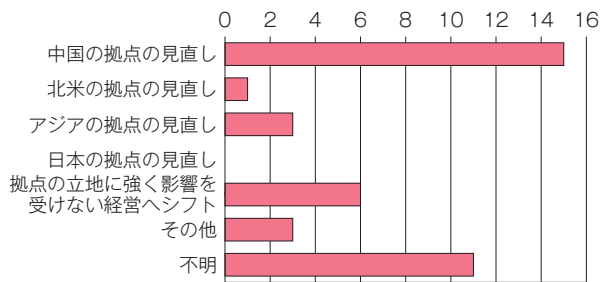
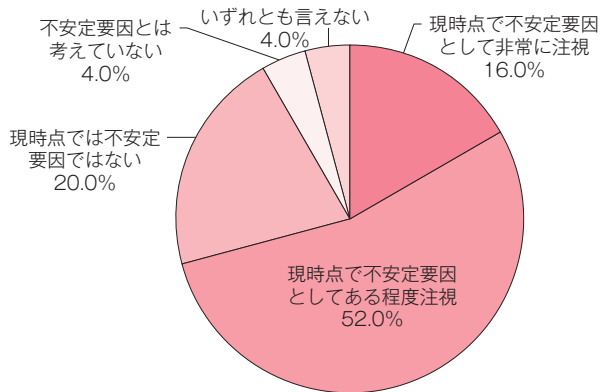


図5 グローバル・インバランスの影響



パネルディスカッションの概要

パネルディスカッションでは、4名のパネリストから発表を行った。以下では各パネリストの発表の概要を記す。

「チャイナショックのアメリカの影響」(笹原 彰 アイダホ大学経済学部助教授)では、チャイナショックの正負の側面両面についての研究を紹介し、負の側面として「製造業の雇用」の悪化やそれに伴う「婚姻率」の低下、また「政治的二極化」を挙げ、正の側面として「サービス業の雇用」の改善や「財価格の低下」を挙げた。

「現下の国際貿易秩序をどう乗り越えるか」(木村 福成 慶応義塾大学経済学部教授)では、米中貿易摩擦によって国際貿易秩序が弱まっていること、WTO

が機能不全になっているため、出来る限りのサポートをするべきということを指摘しこれから迎える米中2強時代の“middle power”の立ち位置がどうあるべきかということを論じた。

「米中関係の緊張と不均衡の形成」(呉 軍華 株式会社日本総合研究所理事)では、トランプ政権下であった出来事とその冷和度合いをまとめ、また過去の米中関係の変遷を見ながら現在の米中関係の冷和度合いを数値化し、米中関係の悪化を指摘した。

最後に「最近のグローバル・インバランスの動向とその影響について」(松林 洋一 神戸大学大学院経済学研究科教授)では、グローバル・インバランスの問題点はどんな国でも存在する不均衡が「過剰」であるということであると位置づけ、1980年代と2010年代を貿易摩擦の観点から、2000年代と2010年代を金融危機の観点からそれぞれ共通していることを示し、現代の不均衡の拡大はこの二つの複合的なリスクを有していることを示した。

むすび

本稿では主に国際通商摩擦の我が国企業への影響の調査結果とESRI経済政策フォーラムのパネルディスカッションの概要についてまとめた。

調査結果では、日本の企業においても米中貿易摩擦の影響はかなり注視しており、特に今後中国を拠点にすることへの不安があることが分かった。

パネルディスカッションでは、米中貿易摩擦の問題は、もはや経済だけの問題にとどまらず、米中の競争であり政治的な問題と捉えるべきであるということがパネリストの発言から伺えた。

というのも、米国は、米国企業の買収によって技術移転を目指す中国に対して、中国に対する課税を図るなど、米中貿易摩擦の問題はあくまで米中関係の摩擦の一面を表したものであるからである。

パネリストの発言にもあったが、米中関係は冷戦と平和の間である「グレー戦争」に近い状態であり、一歩間違えると「冷戦」になってしまいかねない関係であると改めて認識した。

今後も米中関係が日本経済や世界経済に与える影響について経済的な面だけに限らず政治的な面も踏まえながら注視していきたい。

前田 知温 (まえだ ともあつ)

ESRI統計より：国民経済計算

平成29年度国民経済計算年次推計（ストック編）の要点

経済社会総合研究所国民経済計算部企画調査課
 併任 国民生産課
 併任 国民資産課
 島津 頼嗣

はじめに¹

2019年1月28日に平成29年度国民経済計算年次推計のストック編が公表された。本稿は、最近の経済状況と関連付けてストック編のポイントを概説することにより、ストック統計の理解に資することを目的とする。

ストック推計

国民経済計算年次推計フロー編は、一定期間中の我が国における生産・分配・支出といった経済活動を記録する。これに対し、ストック編は、こうした経済活動の結果として蓄積する資産・負債を、ある一時点において再評価された時価残高で記録する。図表1の通り、一国全体及び制度部門別の期末貸借対照表は、資産・負債及びその差額である正味資産から構成される。これらの資産・負債の残高の増減は、取引要因分と、価格等要因分（キャピタルゲイン・ロス（為替変動による円換算額の増減を含む）²）に分割できる。

図表1 平成29暦年末 期末貸借対照表勘定（兆円）

	一国全体	家計	非金融法人	金融機関	一般政府	対家計民間非営利
非金融資産	3,055	1,075	1,163	31	710	77
金融資産	7,838	1,902	1,231	4,022	627	57
負債	7,509	314	1,976	3,892	1,297	30
正味資産	国富 3,384	2,663	418	161	39	103

（出典）内閣府経済社会総合研究所 平成29年度国民経済計算年次推計（ストック編）より作成。

国富とは

「国富」とは、一国の資産の合計である国民資産か

ら負債の合計を控除した後の「一国全体の正味資産」をいう。一国全体の国民資産から負債を控除する過程において、国内の5つの制度部門（非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体）間で相互に保有しあっている金融資産・負債は相殺される。例えば、家計が保有する国債や株式といった金融資産は、それを発行する政府や企業の負債である。このため、「国富」は、「非金融資産」（在庫、固定資産、土地等）と、国外に対する金融資産と負債の差額である「対外純資産」の和と等しくなる。

平成29暦年末の国富は、前年末より52兆円増加（前年末比+1.5%）して3,384兆円となり、2年連続で増加した。内訳として、対外純資産が前年から8兆円減少したのに対し、非金融資産が59兆円増加した。

なお、対外資産残高1,063兆円、対外負債残高735兆円は共に過去最高を更新した³が、対外負債の増加幅の方が大きかったため、平成29暦年末の対外純資産は前年末より8兆円減少した。

図表2の通り、対外資産は、直接投資や証券投資が増加したことを背景に、取引要因で40兆円増加したことに加え、株式を中心に海外の金融市場が好調だったことを背景に、価格等要因でも17兆円増加した。

一方、対外負債は、取引要因で17兆円増加した上、非居住者⁴が保有する本邦株式の評価額が価格上昇等の影響で大幅に上昇したことを背景に、価格等要因で47兆円増加した。

図表2 平成29暦年末 対外資産・負債の要因分解（兆円）

	平成28暦年	平成29暦年
対外資産残高	1,006	1,063
取引要因		+ 40
価格等要因		+ 17
対外負債残高	670	735
取引要因		+ 17
価格等要因		+ 47

（出典）内閣府経済社会総合研究所 平成29年度国民経済計算年次推計（ストック編）より作成。

主な制度部門の正味資産

ここまで「国富」の概念を説明し、一国全体の議論をしてきたが、以下では、国富の内訳を構成するもの

1 本稿の作成にあたり、国民資産課の方々から丁寧なご助言を頂いた。ここに感謝を申し上げます。

2 他に、その他の資産量変動要因として、災害等による予想しえない規模の資産の損失、金融機関による不良債権の償却、制度部門の変更や資産・負債の分類変更に伴う変動等がある。

3 現行基準の時系列が利用可能な平成6年末以降。以下同様。

4 日本国外に経済的利害の中心を持つ主体。

として、主な制度部門（非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計）ごとに、保有する資産から負債を控除した正味資産を見ていく。

(1) 家計（個人企業を含む）

平成29暦年末の家計の正味資産は、前年末より102兆円増加（前年末比+4.0%）して2,663兆円となり、6年連続の増加となった。

家計の非金融資産は、前年末より15兆円増加（前年末比+1.5%）して1,075兆円となり、2年連続の増加となった。背景としては、好調な不動産市況を背景に地価が上昇したことを受けて、土地資産額が11兆円増加したことが大きく寄与した。

他方、家計の金融資産は92兆円増加（前年末比+5.1%）して1,902兆円となった。内訳としては、持分・投資信託受益証券の資産残高が64兆円増加（前年末比+24.0%）して、金融資産残高の増加に大きく寄与した。

(2) 非金融法人企業

平成29暦年末の非金融法人企業の正味資産は88兆円減少（前年末比▲17.3%）して418兆円となった。この背景としては、負債に計上されている株式発行残高が、日本の株価上昇のため238兆円と大幅に増加したことがあげられる。

先述の通り、一国合計の対外純資産は、国外に対する金融資産と負債の差額で定義される。株式発行を行うのは、5制度部門のうち非金融法人企業が大宗を占めることに鑑みると、一国合計の対外純資産が8兆円減少した背景には、こうした国内非金融法人企業の株価上昇が大きく寄与した可能性が示唆される。

(3) 金融機関

平成29暦年末の金融機関の正味資産は、前年末より14兆円増加して161兆円（前年末比+9.6%）となり、9年連続で増加して過去最高となった。

背景としては、日本銀行による量的・質的金融緩和継続の影響もあり、前年末と比べて、民間金融機関の貸出残高が22兆円増加して7年連続の増加となったほか、公的金融機関の債務証券の資産残高が19兆円増加して7年連続の増加となり過去最高を記録し、また、持分・投資信託受益証券の資産残高が21兆円増加して8年連続で増加して過去最高を記録した。

(4) 一般政府（地方政府、社会保障基金を含む）

平成29暦年末の一般政府の正味資産は、前年末より17兆円増加（前年末比+78.2%）して39兆円となり、4年ぶりに増加した。これは平成23年基準の年次推計の中で過去最低となった平成28暦年の22兆円に次いで低い水準である。

過去、平成12年基準推計、平成17年基準推計の末年付近では、一般政府の正味資産が負値になったことがあった。しかし、現行の平成23年基準では、最新の国際基準である2008SNAに対応して研究・開発（R&D）などの資産が新たに加わったこともあり、現時点で一般政府の正味資産は正値を保っている。

翻って、平成30年末については、円高による外貨準備（政府の資産）の目減り、日本の株価下落による資産残高の減少、マイナス金利による政府債務の増加が予想されている。こうした条件からは、来年度の年次推計では、一般政府の正味資産が減少することが見込まれることに留意を要しよう。

なお、余談にはなるが、仮に政府の財政状況が悪化して公債金利が上昇した場合、公債の市場価格の下落を通して一般政府の負債残高が減少するため、SNAの時価評価による正味資産が一時的に増加する、という一見矛盾した現象が起こる可能性も指摘されている⁵。ギリシア債務危機の際に類似の現象が観測されたことから、IMFは政府の資産・負債について、時価よりもむしろ額面評価を基準に国際比較用のデータを集計する方針をとっている⁶。

むすび

国民経済計算のストック編は、GDP等のフロー編における諸計数と比べて世間の関心も薄い印象があるが、マクロ経済動態の理解には、フローとストックをあわせ見る視点が欠かせない。昨今の不祥事で失われた公的統計の信頼性回復に向けては、正確な計数を地道に公表し続けることは当然ながら、公表値対的的確な解説を与え、利用者の理解を深める努力も続けていくことが求められる。本稿もそうした役割の一端を担うことができているれば幸いである。

島津 頼嗣（しまづ よりつぐ）

5 公債によって調達した資金の価値が急激なインフレ等によって目減りしない限り、一般政府の資産残高は、負債残高ほど減少しないことによる。

6 IMF, "The Special Data Dissemination Standard Plus - Guide for Adherents and Users", December 2015, p. 20

ESRI統計より

第18回景気動向指数研究会
の概要について

景気統計部係員
日谷 沙弥香

はじめに

平成30(2018)年12月13日に第18回景気動向指数研究会(座長:吉川洋 立正大学経済学部教授。以下、「研究会」)が開催された。研究会では、景気動向指数の一致指数に内閣府「輸出数量指数」(季節調整値)を新たに採用することが妥当との合意が得られた。また、最近の景気動向についても議論し、景気拡張期間が戦後第2位の57か月を超え、「いざなぎ景気」(1965年11月~1970年7月)を超える長さとなったことが確認された。

本稿では、研究会において「輸出数量指数」の採用が妥当であると合意に至った経緯や、今回の景気拡張期間の長さをどのように判断したか等について紹介したい。

景気動向指数研究会及び景気動向指数について

研究会は、経済社会総合研究所長が主催して開催するもので、景気動向指数のパフォーマンスや主要経済指標の中心的な転換点である景気基準日付(景気の山・谷)の設定等について、統計学、経済学等の専門的見地から議論する会議である。景気動向指数は、経済活動において重要でありかつ景気に敏感に反応する指標の動きを統合することによって、景気の現状把握及び将来予測に資するために内閣府経済社会総合研究所景気統計部にて作成・公表している指標である。

採用系列の見直し方針について

第18回研究会では、主に一致指数の採用系列候補を検討した。検討の背景として、①前回の研究会で、委員より、景気の山谷設定に大きく影響するのは採用系列を何にするかであり、採用系列の検討は重要であると指摘されたこと。②一致指数の採用系列数が平成

29(2017)年1月分より9系列に減少していることから、特に一致指数において現行採用系列の見直しが必要であること。がある。

経済社会総合研究所では、平成29年度に「景気動向指数の改善に関する研究会」を開催し、採用系列拡充のための議論を重ねてきた。この検討結果に基づき作成した中間報告について、意見の交換が行われた。

一致指数の採用系列候補として、①輸出関連指標、②中小企業関連指標、③雇用関連指標を検討した。概要は図表1の通りである。議論の結果、採用系列見直しについては、本研究会での議論を踏まえて引き続き検討することとなった。

図表1

採用系列候補	
①輸出関連指標	内閣府「輸出数量指数」(季調値)が採用系列候補として妥当
②中小企業関連指標	中小企業の生産・出荷を表す月次統計がないため引き続き検討が必要
③雇用関連指標	現在の採用系列「C4所定外労働時間指数(調査産業計)」の代替候補については、引き続き精査が必要

輸出関連指標について

輸出関連指標は、採用系列候補として妥当であるとの合意が得られた。採用指標候補は、

①総需要をとらえる上では外需を表す輸出も重要であり、輸出関連指標を採用することは概念的に正当性がある点、

②輸出は、GDP需要項目としてみても対名目GDP比率の上昇等、経済における重要性が高まっており、景気をとらえる上で重要な指標と位置付けられる点、

③輸出関連指標のうち、日本銀行「実質輸出」と内閣府「輸出数量指数」の2指標は近年CI一致指数とほぼ一致した動きがみられ、一致系列の採用指標としてパフォーマンスの点でも遜色ない点

から、日本銀行「実質輸出」と内閣府「輸出数量指数」の2つを候補とした。両者のいずれを採用するかについては、実務的な面から総合的に判断し、内閣府「輸出数量指数」の採用が決定した。

系列見直しのタイミングについて

本研究会では、新しい指標を採用するタイミングについても検討された。これまでは景気の山・谷の確定時に採用系列の入れ替えを行っていたが、必要があれば

ば、山・谷の暫定設定時にも行うとすることで合意が得られた。委員の間で「景気動向指数は、経済の動きを的確にとらえる必要があるが、最近は景気の循環が長期化し、系列の見直しに時間がかかる」「入れ替えをいつ行うかを事前に示さないと恣意性を疑われる」「統計見直しの時期は統計の客観性を担保するために、ルール化及びアナウンスが必要」といった活発な議論が行われた。最終的に、上記の合意がまとまり、採用系列の見直しについては統計の客観性を担保しつつ、見直しの迅速性が得られることとなった。

今回の景気拡張期の長さについて

景気の高・谷（景気基準日付）は、景気動向指数の一致指数の採用系列から作成するヒストリカルDI¹等を用いて設定される。景気の高の設定に当たっては、ヒストリカルDIが50%を下回る直前の月を高の候補としたうえで、

①波及度（Diffusion：経済活動のほとんどの分野に景気の後退の波及・浸透が観察されるか）

【目安】ヒストリカルDIが0近傍まで下降。

②量的な変化（Depth：景気の後退の程度が顕著であるか）

【目安】CI一致指数が過去の後退局面のうち下降が小さかった例と同等以上に下降。

③拡張・後退期間の長さ（Duration：景気の拡張・後退それぞれの動きが十分な期間続いているか）

【目安】景気の高（谷）が、直前の景気の高（山）から5か月以上経過、かつ前の景気循環の高（谷）から15か月以上経過。

を全て満たしているかなどについて検討している。

前回、第17回研究会では、2014年以降、50%を下回った期間があるものの上記の要件を満たさないため、景気の高はつかなかったとの結論となった。今回、第18回研究会では、あらためてこれを確認し、景気拡張期間が58か月目となる2017年9月まで、多くの採用系列に明確な下降が持続的にみられず、今回の景気拡張期間が「いざなぎ景気」（拡張期間：57か月）を超えていることを合意した。

今回の景気拡張期の特徴について

本研究会では、複数の委員から、今回の景気拡張期について、「期間は長い、CI一致指数の動きは弱い。昔のような景気循環と異なる」、「CIの基調判断をみると、2014年の消費税を引き上げた後しばらくの間及び2018年9月以降は「足踏み」となっている。今回の景気拡大の中で、拡大と足踏みを2回繰り返しているのではないか」といった意見があった。

今回の景気拡張期のGDP成長率を過去の景気拡張期と比較したものが図表2である。GDP成長率は「いざなぎ景気」の時期よりも、かなり低いものとなっており、今回の景気拡張の強さは、高度成長とは異なり緩やかなものになっている。

図表2^{2,3}

拡張期（）内は拡張月数	GDP成長率	
	名目	実質
今回の景気拡張期 (2012年12月～)	1.8%	1.2%
第14循環（73か月） (2002年2月から2008年2月)	0.4%	1.6%
いざなぎ景気（57か月） (1965年11月から1970年7月)	18.4%	11.5%
バブル景気（51か月） (1986年12月から1991年2月)	7.0%	5.3%

結び

第18回景気動向指数研究会では、採用系列の見直しのタイミングについて、非常に活発に意見交換が行われたことが強く印象に残った。昨今、景気について世の中の関心が高まっている中、引き続き景気の動向を注視しつつ、景気動向指数が景気を適切にとらえることができるよう、今後とも採用系列の改善に取り組んでまいりたい。

日谷 沙弥香（ひたに さやか）

1 ヒストリカルDIとは、一致指数の個々の採用系列について統計的手法により山・谷を決めた上で、谷から山にいたる期間はすべて上昇（プラス）、山から谷にいたる期間はすべて下降（マイナス）とし、プラスの系列数が全体に占める割合を算出したもの。
2 GDP成長率は以下の2期間における季節調整値の伸び率の年率換算。いざなぎ景気：1965年IV期と1970年III期、バブル景気：1986年IV期と1991年I期、第14循環：2002年I期と2008年I期、今回：2012年IV期と2018年III期
3 景気の名前は通称。

3月～5月の統計公表予定

3月下旬	固定資本ストック速報(平成30年10-12月期速報)
4月 5日(金)	景気動向指数速報(2月分)
4月 8日(月)	消費動向調査(3月分)
4月 8日(月)	景気ウォッチャー調査(3月調査)
4月10日(水)	機械受注統計調査(2月分)
4月下旬	景気動向指数改訂状況(2月分)
4月末	地方公共団体消費状況等調査(平成30年12月末時点結果)
5月 9日(火)	消費動向調査(4月分)
5月13日(月)	景気動向指数速報(3月分)
5月14日(火)	景気ウォッチャー調査(4月調査)
5月20日(月)	四半期別GDP速報(平成31年1-3月期(1次速報))
5月22日(水)	機械受注統計調査(3月分)
5月下旬	景気動向指数改訂状況(3月分)

経済社会総合研究所の研究成果等公表実績(平成30年12月～平成31年2月)

【12月】

- ・経済分析 第198号
- ・季刊国民経済計算 No.164
- ・ESRI Research Note No.43
「AI等の技術が労働市場に与える影響に関する内外の研究動向について」
北原 聖子

Economic & Social Research (ESR) について

Economic & Social Research (ESR) は、内閣府経済財政政策担当部局の施策、経済社会総合研究所の研究成果等に関する情報提供を行う小冊子です。本誌のうち、「研究レポート」につきましては、広く投稿を受け付けております。詳細は投稿要綱 (<http://www.esri.go.jp/jp/esr/kenkyu-report/contribution.html>) をご覧ください。

なお、本誌の掲載論文等は、すべて個人の責任で執筆されており、内閣府や経済社会総合研究所の公式見解を示すものではありません。

内閣府経済社会総合研究所
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府経済社会総合研究所総務部総務課
TEL 03-6257-1603
ホームページ <http://www.esri.go.jp/>